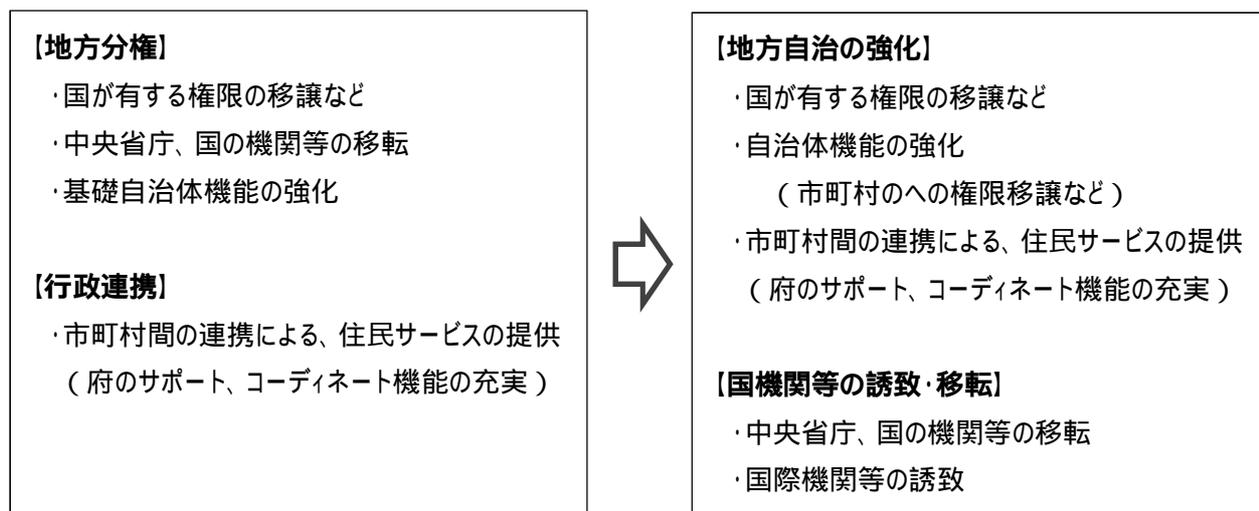


副首都制度面 T F（地方分権、行政連携）の主な検討状況等

検討項目等の修正に関して

これまで、「地方分権、行政連携」として分類していた検討項目を、「地方自治の強化、国機関等の誘致・移転」に整理・修正



引き続き、検討を要する事項について

機能面の検討状況と連動させ、都市機能の向上の視点から、主に次の事項を対象に検討を進める

【地方自治の強化】

- ・これまでの分権改革で議論のあった、国からの権限移譲、国出先機関の移管、義務付け見直しなどに関する事項
- ・特区を活用した規制緩和に関する事項
- ・市町村の取り組みのサポートとなり、広域的なコーディネート機能の発揮につながる事項（市町村への権限移譲、広域連携関係）

【国機関等の誘致・移転】

- ・大阪、関西が求めてきた国省庁、研究機関、機構等の移転に係る事項
- ・国際機関誘致等での議論がなされている事項

上記の取り組みを安定的かつ継続的に進めるための法制度も併せて検討

副首都制度面 T F（民間活動・公益活動）の主な検討状況等

検討項目等の修正に関して

「制度・取組」の項目の重複を整理

【民間活動、公益活動】

- ・民間の活動の場を拡大する制度・取組
- ・寄付や新たな手法による資金供給を拡充する制度・取組
- ・新たな公共の担い手の拠点化・集積を促進する制度・取組
- ・非営利セクター制度の改革



【民間活動、公益活動】

- ・民間の活動の場を拡大する制度・取組
- ・寄付や新たな手法による資金供給を拡充する制度・取組
- ・新たな公共の担い手の拠点化・集積を促進する制度・取組

引き続き、検討を要する事項について

引き続き、関係者等に対するヒアリング等により現状等の整理を進め、取組みの方向性を検討する。

- ・「民都」を担う主体・活動のとらえ方（営利セクター、非営利セクター）
- ・副首都機能面の検討との関連性をふまえた課題の整理
- ・公益法人制度の見直し等に関する研究